

石狩市業務継続計画（BCP）

【地震災害対策編】

概要版

基 本 方 針

市民の生命、身体及び財産の保護のため、非常時優先業務の遂行に全力を挙げること

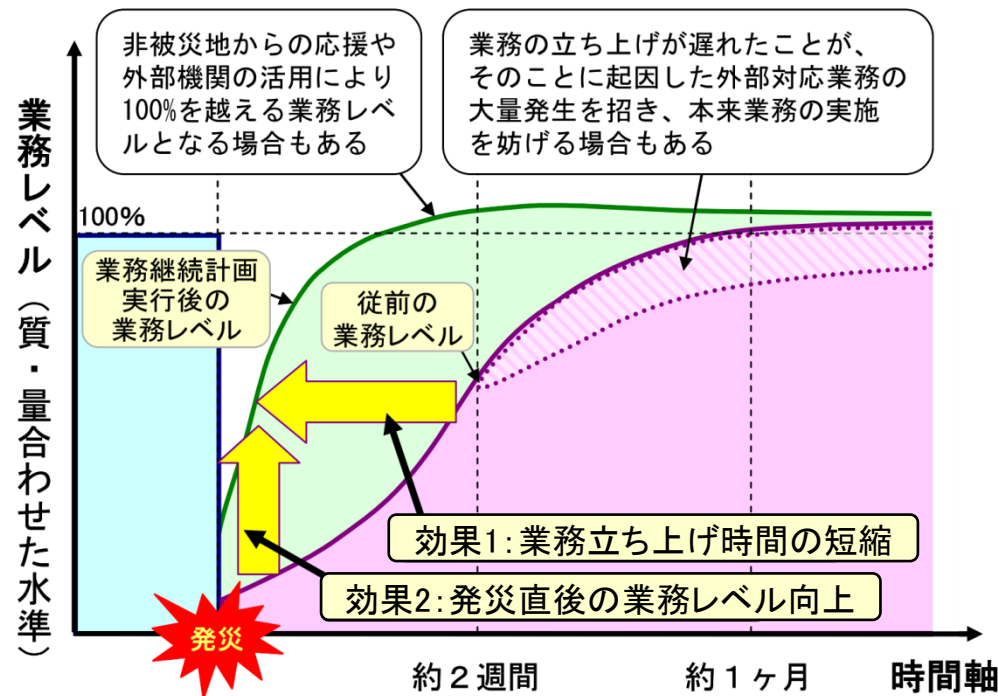
非常時優先業務の遂行目標を設定するとともに、必要な資源の確保と適切な配分を行うこと

平常時であっても全庁的取り組みとして、業務継続力の向上に努めること

業務継続計画(BCP)とは

大規模な地震の発生等、ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、大規模な災害時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画

（出典：「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」 平成22年4月 内閣府（防災担当））



効果1：業務立ち上げ時間の短縮

- ・非常時優先業務の特定、指揮命令系統の明確化等

効果2：発災直後の業務レベル向上

- ・非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や手続きの簡素化

効果3：災害対応業務のために必要なマンパワーの確保

- ・非常時優先業務の絞り込みによるマンパワーの抽出
- ・ボランティアや他自治体からの応援職員の適正な人員配置

石狩市業務継続計画(BCP)の構成

第1章

総論

第2章

想定する
地震と被害

第3章

非常時優先業
務の選定

第4章

非常時優先業
務の遂行に向
けた課題と対
策方針

第5章

PDCAサイクル
による業務継
続計画(BCP)
の見直し

資料編

非常時優先業
務ヒアリング
シート、課題整
理表など

第1章 総論

業務継続計画(BCP)策定の背景と目的

【背景】

- 災害時には、災害対応業務に加えて、継続しなくてはならない通常業務にも取り組む必要がある。
- 東日本大震災では、被災直後からマンパワーが大幅に不足するとともに、災害対応業務も加わり、業務の遂行に様々な混乱をきたしたことが知られている。

【目的】

様々な制約がある中で、市民の生命・身体及び財産の保護のため、資源の確保と適切な配分を行い、非常時優先業務の遂行に全力を挙げることを目的とする。

第2章 想定する地震と被害

①地震想定（H12 石狩市における地震被害想定調査より）

- ・地震規模：北海道石狩低地帯に発生する内陸直下地震（M6.8、深さ5km）
- ・発生時期：冬季の（日曜日）18時
- ・震度：石狩6弱、厚田5強、浜益5弱

②庁舎被害想定

- ・石狩市本庁舎及びりんくる・厚田・浜益支所共に発災直後から利用可能。（什器等の転倒はあり）
- ・ライフライン（電力/上下水道/電話/ガス）は3日間利用不可。（非常時優先電話は除く）
- ・職員用飲料水・食料の備蓄は1日分。
- ・各種情報システムや空調システムは、発災から3日目から徐々に回復。
- ・最低限の照明・暖房を確保できるものとする。
- ・公用車は全車使用可能。（ここでは、燃料・台数減は考慮しない）

③非常時優先業務の選定対象期間

- ・非常時優先業務の選定対象期間：「発災後2週間」までとする。

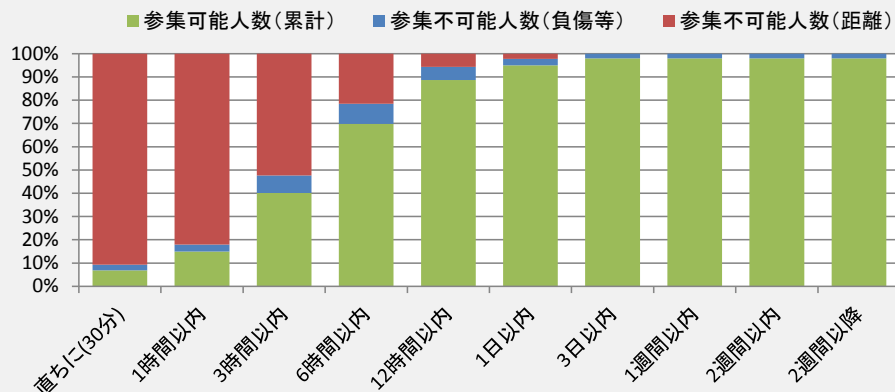
第2章 想定する地震と被害

④職員の参集状況

- ・全職員の**44%**が市内居住（徒歩圏内と考える札幌市北区等：38% 計82%が徒歩圏内）
- ・冬期での徒歩による登庁とし、最も条件の悪い参集状況を設定

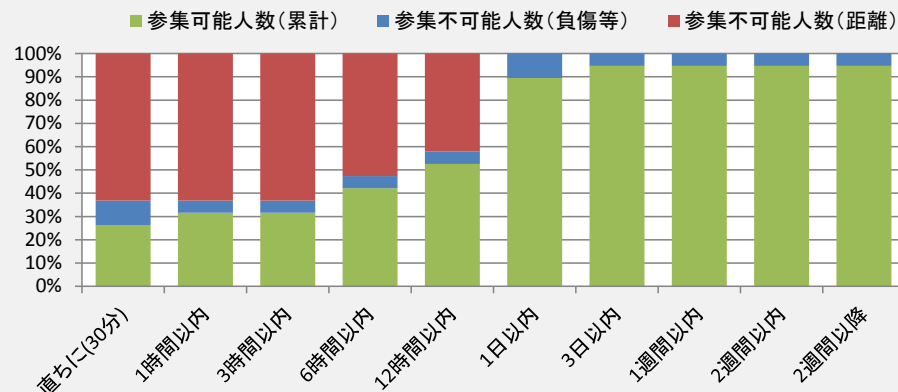
本庁・給食センター・ りんくる・図書館

冬期：3時間以内で約40%の参集



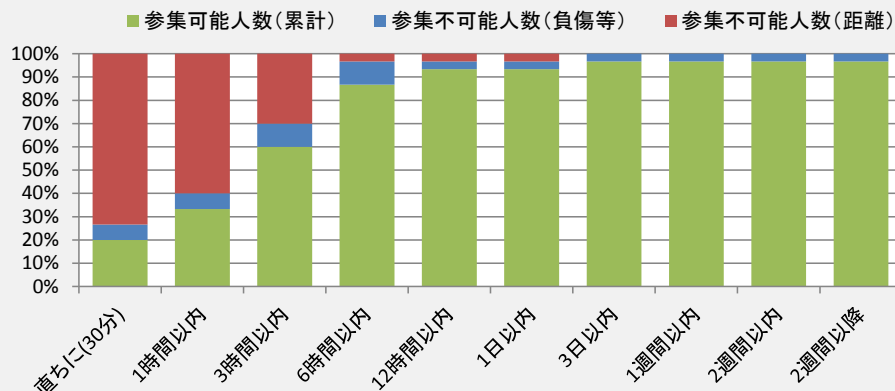
厚田支所

冬期：3時間以内で約30%の参集



浜益支所

冬期：3時間以内で約60%の参集



第3章 非常時優先業務の選定

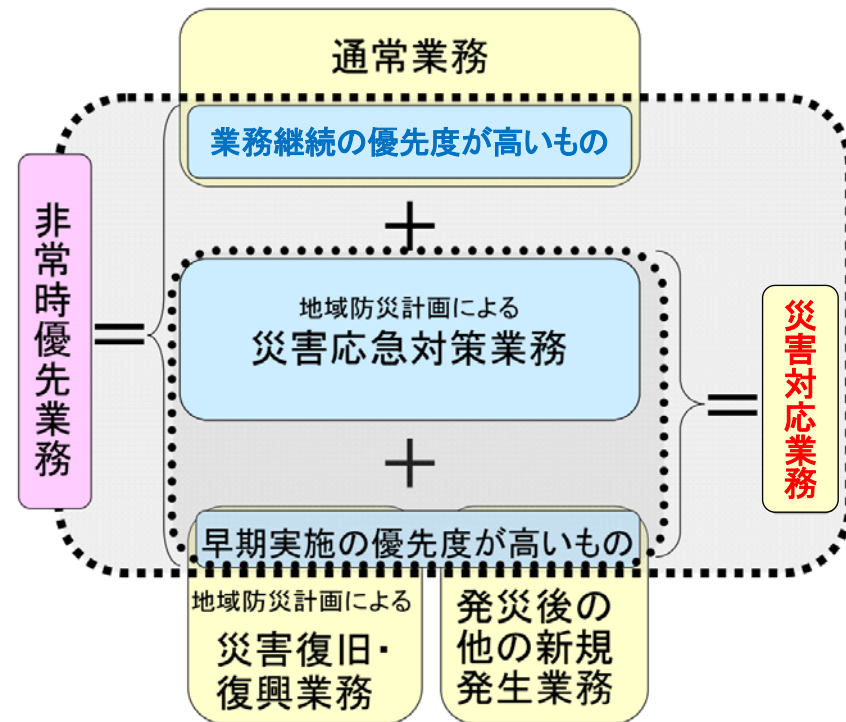
災害応急対策業務及び早期実施の必要な災害復旧・復興業務（「**災害対応業務**」）並びに、停止することにより市民生活や社会活動への影響が大きい通常業務（「**優先的通常業務**」）を合わせて、「**非常時優先業務**」とします。

非常時優先業務

= **災害対応業務** + **優先的通常業務**

※**災害対応業務**…「災害対策本部の設置・運営」「避難所運営」、「救援物資搬送」「り災証明発行」等災害時においてのみ発生する業務

※**優先的通常業務**…「通常ごみの処理」、「戸籍届の審査受理」、「食中毒・感染症対策・防疫等の市民の健康管理」等、通常業務のうち災害時も継続又は早期再開すべき業務



非常時優先業務のイメージ

出典：「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」平成22年4月 内閣府（防災担当）

石狩市業務継続計画における非常時優先業務選定基準表

優先度	業務開始目標時間	選定基準	該当業務区分	参考
S	3時間以内	発災後直ちに着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に重大な影響を及ぼす業務	・初動体制の確立 ・被災状況の把握 ・救助・救出の開始 ・避難所の開設	・業務対応能力を確保するための業務や全庁的な最優先の災害応急対策業務 ・人命救助・救出（～72時間）
A	1日以内	遅くとも発災後1日以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に重大な影響を及ぼす業務	・応急活動（救助・救急以外）の開始 ・避難生活支援の開始 ・重大な行事の手続き	・市民や他機関の活動に影響する、各部局で優先すべき災害応急対策業務や継続通常業務に着手
B	3日以内	遅くとも発災後3日以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に相当の影響を及ぼす業務	・被災者への支援の開始 ・他の業務の前提となる行政機能の回復	・人命の救助・救出、避難所生活者への支援に注力 ・情報システム復旧に伴う通常業務の再開
C	2週間以内	遅くとも発災後2週間以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に影響を及ぼす業務	・復旧・復興に係る業務の本格化 ・窓口行政機能の回復	・道路等社会インフラの早期復旧支援など、平常時の生活回復支援
D	(休止業務) 2週間以降	発災後1ヶ月程度は着手しなくても、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持への影響が小さい業務	・その他の行政機能の回復	・災害関係以外の緊急性のない通常業務

第4章 非常時優先業務の遂行に向けた課題と対策方針

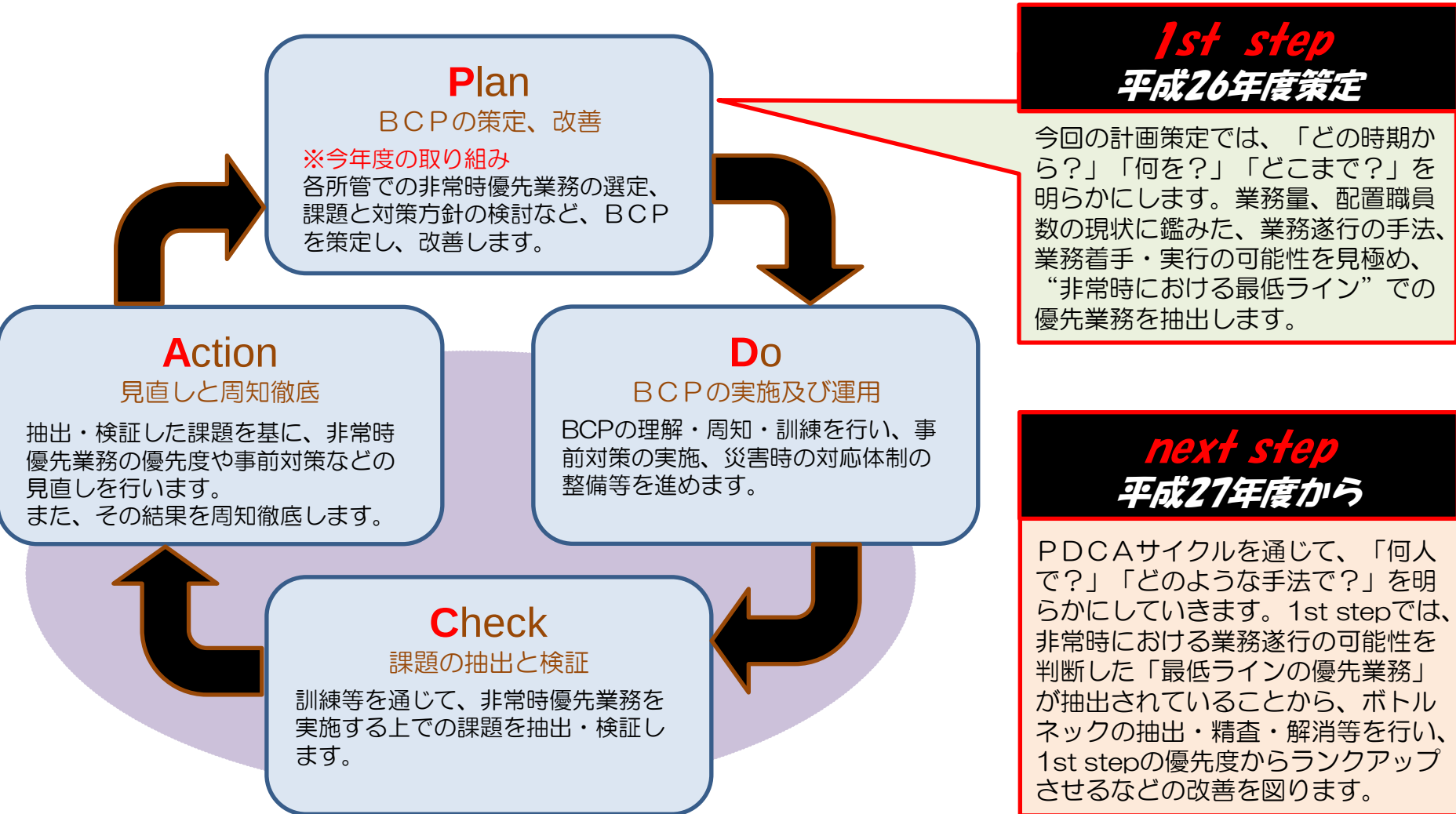
非常時優先業務の遂行に向けた課題と対策方針（案）として、「執務環境・必要資源の確保」「職員の災害体制の確保」の2つの観点から、整理を行っている。

【例】

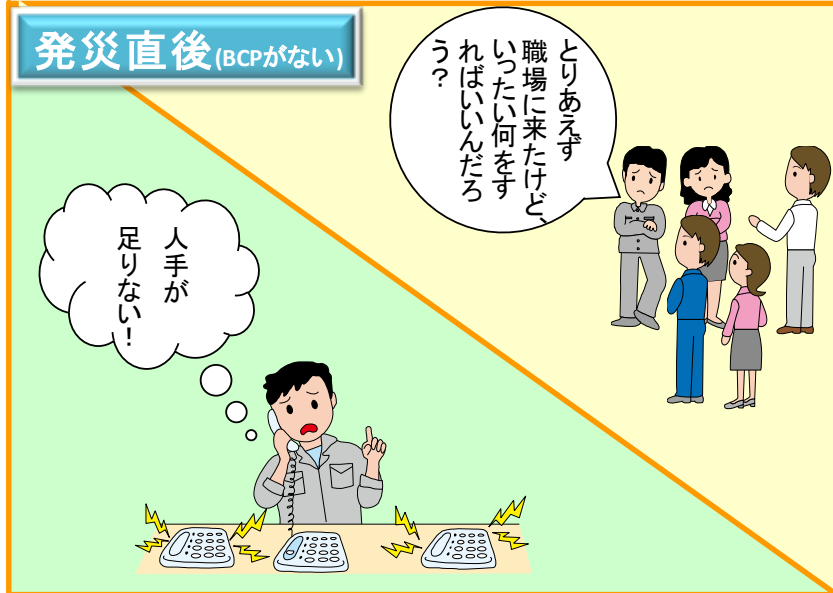
事象	課題	対策方針（案）
執務環境・必要資源の確保	①災害時の執務スペースの確保 ②執務環境の確保（什器等の転倒、ガラス等の飛散） ③非常時連絡手段の確保 ④拠点施設の電力・燃料の確保 ⑤備蓄品の確保	①拠点施設の非常用蛍光灯、コンセントの配置から、使用可能な執務スペースの検討及び割り当て等のルールづくり。 ②予算を確保したものから固定等の実施。 ③非常時優先電話の使用上のルールづくり、マニュアルの整備。 ④厚田支所の自家発電機能の強化。 ⑤市職員用の備蓄計画の検討。
職員の災害体制の確保	①指揮命令系統の確立 ②職員等の安否確認・確認結果の一元管理 ③マンパワーの確保 ④避難所運営の支援 ⑤受援計画の作成	①全庁的な指揮命令系統の周知。（地域防災計画に記載されている） ②通信回線の遮断・輻輳時に備え、災害用伝言ダイヤル及び災害用伝言板の活用・周知。 ③市職員OB会の協力要請・体制の構築。 ④地域主体の自主運営体制の促進。 ⑤応援職員による対応が可能な業務項目の検討と必要人員数の把握。

第5章 PDCAサイクルによるBCPの見直し

「石狩市事業継続計画（BCP）」は、策定後【Plan】の、理解・周知・訓練を行い【Do】、その結果から問題点や課題を抽出・検証し【Check】、見直し結果を周知・徹底する【Action】というサイクルを重ね、“常に成長し続ける計画”を目指します。



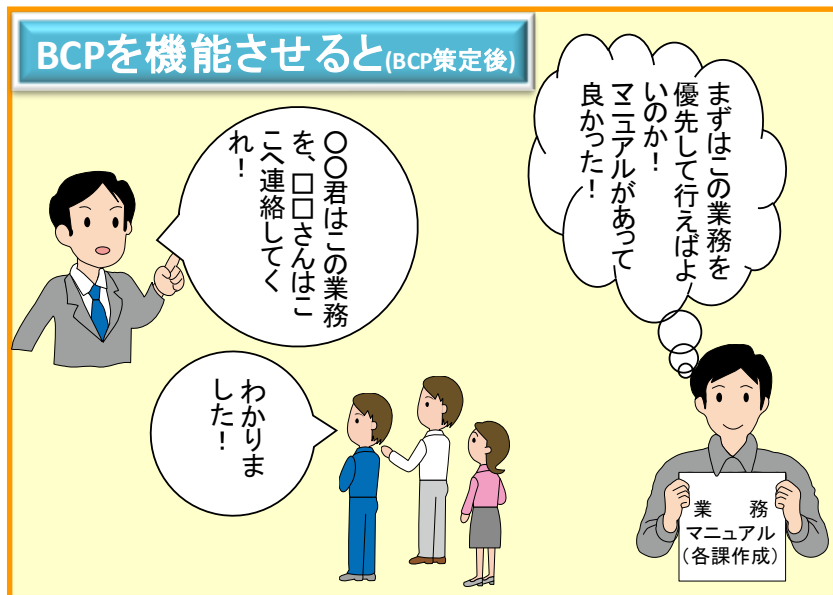
発災直後(BCPがない)



対応の遅れ(BCPがない)



BCPを機能させると(BCP策定後)



市民への影響(BCPがない)

